

まちづくり条例に基づく報告書

2024 年 12 月 23 日

(あて先) 鎌倉市長



報告者

住所 神奈川県鎌倉市上町屋 325 番地
三菱電機株式会社 鎌倉製作所

氏名 所長 若菜 健司

電話 0467 (41) 5017

〔 法人その他の団体にあっては、その主たる事務所の
所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。 〕

次のとおり報告します。

該当条文	☐ 第 25 条 (大規模土地取引行為) ☒ 第 26 条 (大規模開発事業) ☐ 第 36 条 (中規模開発事業) ☐ 第 48 条 (適用除外) ☐ その他 ()
土地所有者	住所：東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号 氏名：三菱電機株式会社 住所：東京都港区港南一丁目 6 番 41 号 氏名：三菱プレシジョン株式会社 住所：[REDACTED] 氏名：[REDACTED]
土地の所在	鎌倉市 上町屋字池ノ下 3 番 2 外 24 筆／ 鎌倉市上町屋字吉目 129 番 1 外 6 筆各一部
面積	126,663.25 m ²
報告内容	用途地域の記載漏れがあったため。 変更前：工業専用地域、変更後：工業地域・工業専用地域

(注) 必要に応じて、事業区域案内図、公図の写し、土地の全部事項証明書、土地利用方針図、予定建築物の平面図、立面図 (建築物の建築以外を目的とする場合は、造成計画断面図) を添付してください。

大規模開発事業基本事項届出書

2024年 月 日

(宛先) 鎌倉市長

住所 神奈川県鎌倉市上町屋325 番地
事業者 氏名 三菱電機株式会社 鎌倉製作所
所長 若菜 健司
電話 0467-41-5017
住所 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
代理人 氏名 株式会社三菱地所設計
代表取締役社長 谷澤 淳一
電話 03-3287-4877
(法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。)

鎌倉市まちづくり条例第26条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事業の目的	製造棟、工作棟、設計棟、特別高圧変電所、倉庫棟、車庫棟 各1棟の新築									
事業区域の地名地番	鎌倉市 上町屋字池ノ下3番2 外24筆／鎌倉市上町屋字吉目129番1 外6筆各一部									
事業区域面積	126,663.25 m ² (■ 実測 □ 公簿)									
土地利用規制	区域区分	■ 市街化区域				□ 市街化調整区域				
	宅地造成工事規制区域	□ 区域内				■ 区域外				
	風致地区	□ 第 種風致地区				■ 区域外				
	用途地域	工業地域、工業専用地域 (容積率 200%/建蔽率 60%)								
	保全対象緑地	□ 区域内 () ■ 区域外								
	その他	第4種高度地区								
土地利用の方針	事業区域の空地、既存建物の撤去跡地を利用しての建替えであり、開発行為にあたる土地の造成工事等の計画はない。製造棟、工作棟、設計棟、特別高圧変電所、倉庫棟、車庫棟を各1棟建設する。									
公共公益施設の整備の方針	防火水槽は既設に加え、新設対応は消防本部と協議して進める。									
環境及び景観の保全の方針	現状の沿道緑化の保全を図る。新築建物周辺の緑化を図る。省エネ設備の導入等により脱炭素化に取り組む。既存建物との景観面での調和を図る。									
土地利用	宅地	農地	山林	公共公益施設					その他	
	道路	公園	緑地	水路	その他					
現況	m ²	126,663.25								
計画	m ²	126,663.25								
事業目的概要	区画数	1			区画面積	平均			126,663.25 m ²	
	建築面積	延べ面積	棟数	階数	高さ	戸数				
	別紙参照 m ²	別紙参照 m ²	6棟		別紙参照	別紙参照 m	—			
切土	0 m ³	盛土 294 m ³			都市計画施設 なし					